

三和中学校生徒心得

凡事徹底（ぼんじてっい） キーワードは【あ・そ・ふ・じ】

【あ】あいさつ 【そ】掃除 【ふ】服装を整える 【じ】時間を守る

(1) 登下校時

- ・ 交通ルールやマナーを守り、通学路を毎日使用する。
- ・ 8時10分までに正門通過。学習道具を机の中に入れ、カバンをロッカーに入れ、8時15分までに教室の自分の席に座る。イメージトレーニングは8時20分開始。その後、朝自習をする。読書の時は、本以外、机の上に何も置かない。
- ・ 朝の会（8：35）に間に合わなかった場合は、職員室で「遅刻カード」を記入し、職員室の先生にサインをもらい、教室へ行く。遅刻カードは、授業の先生に渡す。
- ・ 自転車は登下校では使用しない（休日等に部活動等で使用する場合はヘルメットを着用する）。ただし、平日の放課後に校外で練習をする場合は、自転車を押して登校し、決められた場所に駐輪すること。
- ・ 帰りの会終了後は、速やかに下校もしくは部活動に参加する。放課後に教室等を使用する場合は、先生の許可を得る。
- ・ 荒天時は、体操服やレインコート、長靴での登下校も可（レインコートや長靴の色や形に規定はない）。
- ・ 下校時は店等に立ち入らないようにする。

(2) 授業（学習）

- ・ 授業開始の1分前には着席し、静かに待つ。
- ・ 学習道具等の貸し借りはしない。忘れた場合は、教科担当の先生に申し出ること。
- ・ 授業に遅れた場合は、教科担当の先生にその理由を伝える。
- ・ 体育の授業を見学した生徒は、原則として部活動には参加できない。
- ・ 学習用タブレットの使用に関しては、「利用の決まり」（別紙）で確認すること。



(3) 休み時間

- ・ 授業間の休み時間は、次の学習の準備の時間とし、「1分前着席」を目標とする。
- ・ トイレは決められた場所を使用し、他の教室や他学年のフロアーに勝手に入らない。
- ・ 昼休みは校舎内か運動場で過ごす。体育館、ピロティ、駐車場等は使用しない。

(4) 給食・掃除

- ・ 4限目終了10分後には、手洗い等をすませ、当番以外は全員が席に着く。
- ・ 給食時間は勝手に席を替わったり、席の向きを変えたりせず、落ちついて会食をする。
- ・ 放送が流れたら私語をやめ、静かに放送を聞く。
- ・ 給食終了のチャイムがなるまでは廊下に出ずに教室内で過ごす。チャイムまでに片づけを終え、速やかに掃除場所に移動し、班ごとに無言掃除を始める。

(5) 頭髪・まゆ毛

- ・ 髪型は、中学生らしく、清潔なものとし、整髪料等はつけない。
- ・ 変色、脱色、パーマ等はない。髪が肩にかかる場合はゴム（派手でない色やデザイン）で結ぶ。
- ・ 前髪は、目にかからない長さ。目にかかる場合は黒ピンまたは小さめの幅広ピン（派手でない色やデザインのもの）で止める。
- ・ まゆ毛は自然のままにする（剃らない・抜かない・切らない）。

(6) 持ち物

- ・ 不要物（スマートフォン、マンガ類、お菓子、不要なお金等）を学校に持ち込んだ際には、原則として学校で預かり、保護者に直接返却をする。
- ・ キーホルダー等をカバンや筆箱につけない（お守りは華美にならない程度）。
- ・ スクールバック以外に使用できるのは、学校指定のサブバック（校章なしも使用可）のみとする。ただし、部活動生は部で許可されたバッグの使用は可。
- ・ 日焼け止め（無色無臭）は教室で塗り、貸し借りはしない。部活動の際は、部室で塗る。水泳の授業の際は、原則として日焼け止めは使用しない（日焼け防止のためにラッシュガード等は可）。
- ・ リップクリーム、ハンドクリームの使用は可。ただし、無色無臭のものとする。

(7) 服装

- ・「衣替え」に関しては、学校から特に期間は設けないので、季節や体調に合わせた制服を着用すること。
- ・下着は、色や柄が透けて見えないものを着用する。また、襟や袖から見えないように着用する。
- ・学生服の下には必ず白のワイシャツを着用する。季節や体調に応じてセーター等（派手でない色やデザイン）の着用可。ただし、学生服の袖や首元からはみ出さないものとする。
- ・ベルト（黒色）は必ず着用し、派手でないデザインとする。
- ・学生服の上着のボタンやセーラー服、白シャツの袖ボタンはきちんと留める。
- ・スカート丈は膝つき姿勢で床につく長さを目安とし、リボンは短くなり過ぎないようにつける。
- ・ボックスコートや防寒着（派手でない色やデザイン。フード付きは不可）は、自分の体調等に応じて着用可。
- ・名札は学校に置いて帰り、登校後につける（帰りの会終了後に机の中に入れる）。
- ・靴は、全体が白もしくは黒のひもつき運動靴とする（ひもも同一色であること）。ハイカットシューズや靴底が平らなデッキシューズ等は不可とする。
- ・靴下は必ず着用し、色は白・黒・紺とする。長さはくるぶしが完全に隠れる長さ（折り曲げたり、たるませたりしない）。
- ・上靴と外靴は、正しい場所に記名されたものを使用する（落書きをしない）。
- ・マフラーは禁止。ネックウォーマーは登下校中と部活動中のみ着用可（派手でない色やデザインのもの）。生徒昇降口で着脱する。
- ・手袋の着用は可。5本指とし、派手でない色やデザインのものとする。生徒昇降口で着脱する。
- ・携帯用カイロの使用は可。使用後は家に持ち帰って処分すること（学校のゴミ箱等に捨てない）。

(8) その他

- ・体育館等への入退場は、無言で行う。
〔入場〕各クラスの学級委員が先導し、混合名簿2列で入場。体育館中央で左右に分かれる。
ステージに向かって左側が出席番号1番。先に入場したクラスは中央を5mほど空けて座り、黙想して待つ。
全クラスが入場後、生徒会執行部の指示により全体で整列する。
〔退場〕学級委員の号令で返事をして立ち、各クラス中央から2列で退場（他のクラスは黙想して待つ）。
- ・職員室には年・組・氏名を言って、許可を得てから入室する。スクールバッグやサブバッグ等を持って入らない。
- ・欠席届は、8：00までに必ず保護者が留守番電話やメールで学校に連絡する。
- ・名札をなくした場合は、事務室で注文する。ただし、注文は毎週水曜日の昼休みのみとする。（1個350円）
- ・校内での手紙のやりとりはしない。
- ・「ありがとうございます。」「おはようございます。」「失礼します。」等、きちんとした挨拶、言葉遣いを心がける。
- ・保健室を利用する際は、「利用カード」を記入する。保健室の利用は原則1時間とし、原則として当日は部活動への参加はできない。
- ・学校の敷地内では、危険防止のため自転車は押す。

(9) 学校外での過ごし方

- ・総合遊戯施設、カラオケ、ゲームセンター、ゲームコーナー等は保護者同伴の場合のみ利用可。
- ・運動施設を利用する際は保護者に申し込みをしてもらう。
- ・自転車の二人乗りや携帯電話等を操作しながらの運転はしない。
- ・川や湖などで遊泳しない。
- ・外泊は保護者同伴の場合のみ可とする。
- ・休日などに他校（小学校、高等学校を含む）に無断で入ったり、周辺で集まり騒ぐなどの迷惑行為をしない。

上靴、ゼッケンの記名の仕方

